

これまでの議論のまとめ

平成 28 年 12 月 16 日
EBPM のニーズに対応する
経済統計の諸課題に関する研究会

1 研究会で分かったこと

(1) 全ての政策の EBPM を推進するために ～ 統計の利活用の促進に関する事項

- ✓ ユーザーからのニーズ・要請
→ 迅速かつ的確に対応するための視点・仕組みが不十分。
- ✓ EBPMの実施に際して、①データがそもそも収集されていない、②収集されているが技術的に使えない、③技術的には使えるがアクセスできない、④アクセスできるのに利用されていない、の四類型の具体例が存在。
→ EBPMの推進のためには、データの使いやすい形での提供と、外部の研究者による実証研究の蓄積が必要。
- ✓ 個別具体の統計で「調査票」の定義、管理責任があいまいな事例あり
→ 現代社会で重要な政策分野に係る有望な学術研究、国民による統計情報の活用を阻害するおそれ。
- ✓ 統計作成における行政情報の活用の検討が不十分
→ 統計作成部門内での作業で終始し、検証不十分、改革進まず。
- ✓ 地方公共団体等における統計リテラシーの向上と、EBPM の浸透のための取組の必要性

(2) 特に成長戦略などの経済政策の EBPM を推進するために ~ 我が国経済構造を明らかにする GDP 統計の改善に関連する事項

- ✓ 生産面を中心に置いたGDP統計への移行
→ 国際的な潮流に対する日本の対応は不十分。

- ✓ サービス分野をはじめとする一次統計の不備への対応が不十分

- ✓ 産業別生産性上昇率
→ 作成されていないことで、基礎研究が行えず、各統計の信頼性等を診断することが困難。

- ✓ GDP統計において必要となるデフレータの作成方法
→ 情報公開が不十分(08SNA準拠の取組の中で改善するとのことだが、改善内容は現時点で不明。)

2 取り組むべき課題

- ✓ 統計改善の取組の在り方
→ 統計行政部門内という閉じた世界のみでは、統計の改善は進まない。EBPMの要請や研究者・国民の提案等を踏まえて統計行政部門の取組をチェックすべき。

- ✓ 統計行政部門外のチェック機関のイメージ
→ 経済統計の最終的なユーザーは国民であるとする、ユーザー視点の徹底
→ 統計行政部門に対する強い指導力